

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 12 月 20 日

設置・運営主体	株式会社日本保育サービス		
設置主体	株式会社日本保育サービス		
経営主体	株式会社日本保育サービス		
事業所名 (施設名)	アスクむさしうらわ保育園	種別	保育所
所在地	〒 336-0021 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12		
電 話	048-872-8107		
FAX	048-767-3267		
Email	GSP32586@nifty.com		
URL	http://www.nihonhoiku.co.jp/		
施設長氏名	山岸 優子		
調査対応担当者	山岸 優子 / 松林 (所属、職名：園長 / 運営支援課)		
利用定員	60 名	開設年	平成 27 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セーフティ（安全）&セキュィティ（安心）を第一に 2. お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 3. 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 4. 職員が楽しく働けること <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら伸びようとする力 <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の中で子どもたちの感受性や好奇心を伸ばし、「自ら伸びようとする力」を育てることを目指す。 2. 後伸びする力 <ul style="list-style-type: none"> ・目先の結果を期待するのではなく、様々なプログラムや行事を通して子どもたちの感受性や好奇心を伸ばし、生涯にわたる基礎を作り、後伸びする力を育てる保育を目指す。 3. 視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育 <ul style="list-style-type: none"> ・四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の「五感で感じる保育」の充実を目指す。 <p>【園目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつできる子 ・人の気持ちがわかる子 ・自分で行動できる子 			
開所時間 (通所施設のみ)	保育標準時間	(月～土)	7時00分～18時00分
	延長保育時間	(月～土)	18時00分～20時00分
	保育短時間	(月～土)	9時00分～17時00分

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	5	5	1		2
1歳児	11	11	1		2
2歳児	11	11	1		2
3歳児	11	11	1		1
4歳児	11	11	1		1
5歳児	11	10	1		1
計	60	59	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		12人			
うち	保育士	人	保健師・看護師	0人	
	栄養士・調理員	2人	その他（ 所務 ）	人	
非常勤職員数		4人	（常勤換算 2人）		
うち	保育士	3人	（常勤換算 1人）		
	保健師・看護師	0人	（常勤換算 0人）		
	栄養士・調理員	1人	（常勤換算 1人）		
	その他（ ）	人	（常勤換算 人）		
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。					
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤：	1人	非常勤：	0人
	退職	常勤：	5人	非常勤：	1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		33歳（33歳）			
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		2年（2年）			
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。					

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	(保育標準時間の園長保育料) 1ヶ月【3,500円/1h、5,000円/2h】 1日【500円/1h、700円/2h】 (保育短時間の場合の延長保育料) 7時～9時【500円/1H】 17時～18時【500円/1時間】
休日保育		
障害児保育		—
一時保育		
地域子育て支援センター		
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)		
アレルギー等対応給食	○	—
その他(事業名:)		
(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。		

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

平成29年度は、さいたま市白幡中学校から4名、文教大学から1名のボランティアを受け入れる。

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 1 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	393.66 m ²	
	児童1人あたり	6.6 m ² (計算式：建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	228 m ²	
	児童1人あたり	3.8 m ² (計算式：園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	  2 - 1
	耐震	  2 - 1
(4) 建築（含大改築）年 平成 27 年		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

行事毎にアンケートの実施し、職員間で話し合ったことも踏まえ、フィードバックしている。また、定期的に運営委員会等の会を実施し、直接保護者からのご意見や質問等を聞く場を提供している。（今年度はパパさん会を新たに始めました。お父さん方からの意見や質問等多数いただく）公の場でも言にくいことは、年2回実施する個人面談やご意見箱の設置、第3者委員など、現場の職員に言いづらいご意見等も聞き出せるように工夫している。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ①園舎がさいたま中央郵便局の敷地内にあるので、定期的な交流（子どものみだけでなく）の機会を持っている。園の行事や郵便局の催しなどにも参加し合ったり、AEDの講習や消防訓練なども行った。
- ②地域との交流で系列の保育園（アスク東川口）と5歳児が訪問し交流を広げることができた。農園との交流をかねて4、5歳児で大根掘りも体験した。
- ③運動会を広い会場で行ってほしいとの保護者からの要望で、さいたま市立白幡中学校体育館を貸りる事ができ、開催した。そこでの交流としてさいたま市中学生職場体験で学生4名のボランティアを受け入れた。
- ④今年度より毎月の避難訓練と不審者訓練の他にCPR（心肺蘇生法）の訓練も行っている。園長が職員には訓練を行う事を伝えずに訓練用の人形を使用して行っている。訓練を行った職員は専用の用紙に反省を書き次に生かせるようにしている。
- ⑤今年度は環境構成（整備）に力を入れた。保育課程改定に伴い本部より環境整備・保育についての研修があり0・1・2歳児保育室の環境設定を行い家庭環境に近づけるように努めた。また、外の環境では、スロープのフェンスのところに花を飾り明るい雰囲気づくりや、夏場になると日差しが強くなるため遮光ネットをつけ暑さ対策をしたり、プール、水遊びの際に外部からの目隠しのためにネットを張ったりなど、どのような環境設定にすれば子どもたちが過ごしやすくなるか園長をはじめとする職員で話し合い力を入れて行った。
- ⑥保護者の交流の場として、保護者の仕事の特性を生かした「もの作り」を実施した。その他に「パパさん会」「クリスマス生活発表会」「運動会」など、保護者間の交流を広げることができた。また、園から保護者にICカードについて提案をして運営委員会で話し合いを行うなど保育園と保護者との交流ができる機会を増やせるよう努めた。
- ⑦小学校との交流の場を広げるため、2日間園長が「保育者小学校等体験研修」に参加をして小学校から得た情報を担任経由で保護者に伝えることができた。また、3月頃に5歳児は近隣の小学校に行き交流会に参加をする。
- ⑧学生の採用セミナーに協力をしている。土曜日など園を開放して園内の見学や質問等に答えている。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

2 回 （平成 28 年度）